

JFA U-15 女子サッカーリーグ2023 北海道 開催要項

- 1 主 旨 多くの選手が、それぞれの年代やレベルに応じた環境で、年間を通じてプレー環境が提供されるよう、「Players First」を念頭におき、リーグ整備に努める。また、本リーグを通して、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与するとともに、リーグ文化の醸成を目指す。
- 2 名 称 JFA U-15 女子サッカーリーグ2023 北海道
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
- 5 後 援 公益財団法人日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、開催地市町村
- 6 協 賛 株式会社 モルテン
- 7 期 日・会 場 2023年4月～9月 ※日程及び開催地の会場は別途決定後に発表する。
- 8 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
- (2) (1)項のチームに登録された中学1年生～中学3年生の選手であること。
- (3) クラブ申請制度の適用
本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。但し、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
- ①上記(2)を満たしていること。
- ②下記種別区分のチームに所属すること。
- (ア)参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム
- (イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」のチーム
- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 一つの「クラブ」から複数チームが参加する場合は、大会期間中にチーム間の移動は認めない。
- (5) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (6) 移籍選手：同年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (7) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
- ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦している選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

- ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。

(8) 連戦について

選手の健康面を考え、同日・土日の連戦は認めない。

ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、(公財)北海道サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。また、自然災害や感染症など不測の事態による日程調整による連戦についても同様とする。その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

- 9 参加チーム
- 1部:北海道リラ・コンサドーレ/クラブフィールズ・リンダ/岩見沢 FC ルファヴェニール U-15/十勝FSリトルガールズ U-15/ASC 北海道レディース /釧路リベラルティ (順不同)
 - 2部:室蘭アイスバーズ U-15/EGZAS FC /小樽 Corsario/BELINDA 旭川 /SC AMIRISA(順不同)

10 競技方法

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (2) 1部:参加チームによる2回戦総当たりとする。(全10節)
2部:参加チームによる2回戦総当たりとする。(全10節)
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方が上位とする。
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤以下に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回 1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ)退場1回 3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①~⑤でも同じ場合には、チーム立ち合いの上、抽選により決定する。
- (4) 試合時間:80分(前半・後半40分)
- (5) ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)
- (6) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:9名
 - ③交代を行うことが出来る数:7名
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (7) 選手交代数の制限
 - ①選手交代は後半の交代数を3回までとする。
(1回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (8) ベンチ入りできる役員の数:申し込み用紙に記載した6名以内
- (9) ユニフォーム
 - ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- ②J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（J リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカー リーグ（WE リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に 判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を 認められる。
- ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判 別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑤前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及び ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。ただし、事前にユニフォームの色彩の割り当て表が出されている場合は原則それに従う。
- ⑥シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑦ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑧ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(10) その他

- ①第 4 の審判員への任命：行う
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

- | | |
|------------|--|
| 11 登 録 | 本大会に登録できる選手の人数は 30 名とする。 |
| 12 懲 罰 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。 (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。 (3) 本大会期間中、警告を 3 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。 (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。 (5) 棄権試合又は一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとし、対戦相手チームに勝点 3 を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。 (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。 (7) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。 |
| 13 参 加 申 込 | <p>参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される) |

※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。

- (2) 大会参加料の納入
60,000 円(消費税込)
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
2023年4月13日(木) 17:00 必着

- (5) [申込先]
A: 所属地区サッカー協会
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

北洋銀行 平岸中央支店 普通 4209181

公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 越山 賢一
FP・GKの正副ユニフォームの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、下記宛に送付すること。HKFA 女子委員長 中川:ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp

14 追加登録

選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから各節の3日前までに行う。

15 表彰

優勝以下第3位まで表彰状を授与する。

16 監督会議

開催日程が決定次第連絡する。

17 負傷及び事故の責任

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

18 その他

- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は女子委員長及び主管地区サッカー協会の女子委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は女子委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 会場到着後、健康チェックシートを提出すること。
各試合の競技開始時間の60分前に会場本部において、メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチコーディネーションミーティング)を行う。チーム監督、感染対策担当者が出席することとする(感染対策担当者は監督と兼ねることができる)。
- (5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (6) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
- (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 審判に関しては、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。

19 新型コロナウイルス感染症対策

- (10) 1部リーグ優勝チームは高円宮妃杯 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権大会への出場を義務付ける。なお、優勝チームが新型コロナウイルス感染症などの影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームが繰り上げて参加することができる。
- (11) 1部リーグは、前期（第5節）終了時点で、上位3チームにU-15女子サッカー選手権北海道大会のシード権を与える。
- (12) 総合順位で1部リーグ第6位チームと2部リーグ第1位チームは、入替戦を実施する。入替戦については別途開催要項を参照すること。
- (13) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者ミーティングを実施する。
- (2) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上対応する。
- (3) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者に、事業開始前7日以内の健康異常が認められた場合は、北海道サッカー協会事務局へ報告すること。